

全国瞬時警報システム（Jアラート）の 試験放送を毎月実施します

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは、地震、津波などの災害時や武力攻撃などの際、国からの緊急情報を、瞬時に住民に送るための手段であり本市では屋外拡声器や防災ラジオなど、防災行政無線により情報伝達を行っています。現在、国及び各自治体が連携した全国一斉の情報伝達訓練が毎月行われており、本市では11月から試験放送を実施しています。今後も以下のとおり試験放送が行われますので、お知らせいたします。

【期 日】 12月より毎月第4水曜日午後2時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、ぼうさい西都市役所です。」
（防災行政無線チャイム）

※期日および放送内容は変更となる可能性があります。また、地震などの発生時には中止になることもあります。

（文書取扱・問い合わせ先：危機管理課 43-0380）

「歯周疾患等検診」はお済みですか

歯周病は、高齢者の病気と思われがちですが、若い時から徐々に進行していきます。歯周病は歯を失う原因の第1位で、咀嚼力の低下だけでなく、原因菌が血管内に入ることによって血栓を起こしやすくなり、心疾患や脳梗塞等様々な影響を及ぼします。まずは「歯周疾患等検診」を受け、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】 今年度40歳・50歳・60歳・70歳になられる方

【費用】 500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯・・・無料

検診時に世帯の証明書をご持参ください。

※後期高齢者医療保険加入の方・・・無料

※西都市国民健康保険に加入されている方・・・250円

検診時に保険証をご持参ください。

【実施期間】 平成30年2月28日まで

【場 所】 市内指定歯科医院（市内13医療機関）

上山歯科医院 43-5556	オシカワ歯科医院 42-0066	みふね通り 歯科クリニック 43-0622
かわの 歯科 43-0755	きずな 歯科医院 44-6175	こひつじ 歯科クリニック 44-6009
佐藤 歯科医院 43-4837	すが 歯科医院 43-3743	たかみデンタルクリニック 43-1231
野間 歯科医院 43-0431	長谷川 歯科医院 43-0751	穂北はせがわ 歯科医院 43-6345
尾本 歯科医院 43-5625		

【受診の手順】

①上記の指定医療機関へお電話で予約をしてください。

②対象者全員の方には4月末にハガキを送付しておりますので、そのハガキを持って受診してください。ハガキを無くされた方は、健康管理課健康推進係（43-1146）までお問い合わせください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

政治家等の寄附及びあいさつ状の禁止

年末年始にかけて、お歳暮や年賀、また地区の会合、神社仏閣等の催しなどお金や物品のやりとりが多くなります。

しかし、政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。なお、寄附には、金銭だけではなく物品も含まれます。

（禁止される寄附の例）

- ・病気見舞い
- ・お祭りへの寄附や差入れ
- ・お中元やお歳暮、お年賀
- ・葬式の花輪・供花
- ・落成式・開店祝の花輪
- ・町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入れ
- ・秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- ・入学祝・卒業祝、秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典

など

また、政治家は、選挙区内の人や団体に対し、

- ・答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞・寒中見舞などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
- ・年賀、寒中見舞、暑中見舞等及び慶弔、激励等を目的とした広告を、有料で新聞紙、雑誌、ビラ、パンフレット等に掲載させることや一般放送業者、有線テレビジョン業者、有線ラジオ業者等の放送設備により放送させることもできません。

○ みんなで徹底しよう「三ない運動」

- ・政治家は有権者に寄附を 贈らない！
- ・有権者は政治家に寄附を 求めない！
- ・政治家から有権者への寄附は 受け取らない！

ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

（文書取扱・問い合わせ先：選挙管理委員会 43-3418）

税務課 資産税係からのお知らせ

◎固定資産税の賦課期日は1月1日となっております。つきましては、以下についてご協力をお願いいたします。

土地の現況地目の調査について

●土地の現況調査にお伺いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。また、住宅用地として使用するようになった、あるいは住宅用地として使用しなくなった場合、その他土地の利用形態が変わった場合はご連絡ください。現地調査を行い課税を見直します。

家屋の新增築や取り壊しの届け出について

●今年中に家屋を新築・増築、もしくは取り壊しを行い、まだ税務課資産税係の調査を受けていない家屋がありましたら、面積の大小にかかわらずご連絡をお願いします。また、年末・年始にかけて完成が見込まれる家屋についてもご連絡をお願いします。

なお、取り壊しについて、賦課期日（1月1日）以後にその届出をされる場合は、解体工事の領収書等で取り壊した日の確認をさせていただきますので、今年中に取り壊しをされている場合はお早めにご連絡ください。

償却資産の申告について

●償却資産とは、会社や個人で工場・商店などを経営される方や、駐車場やアパートなどを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などに対して課税される固定資産税のひとつです。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況その資産の所在する市町村長へ申告することとされています（地方税法第383条）。期間間近になりますと窓口が混雑しますので、早めの申告をお願いします。

【償却資産の申告場所】	西都市役所 税務課 資産税係
【申告対象者】	平成30年1月1日時点で、事業用の資産を所有している個人、または法人
【申告書発送時期】	平成29年12月中旬～下旬
【申告期限】	平成30年1月31日（水）
【申告方法】	資産税係から送付する申告書を提出して下さい。 ※申告書が届かない場合は、ご連絡下さい。

（文書取扱・問い合わせ先：税務課 資産税係 43-1197）

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

麻しん（はしか）は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん（はしか）に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。

内容	対象者	回数
麻しん風しん混合ワクチン(MR)	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、いわゆる年長児	1回

【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。
西都市内の医療機関
1期・2期・・・いわみ小児科医院、とめもり小児科
2期のみ・・・上野医院、大塚病院
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
3. 母子健康手帳を必ず持参しましょう。
4. 1期は2歳の誕生日の前日までに接種しましょう。2歳の誕生日より有料（約1万円）になりますのでご注意ください。
2期は平成30年3月31日までに接種しましょう。平成30年4月1日より有料（約1万円）になりますのでご注意ください。

（文書取扱・問い合わせ先：健康管理課 健康推進係 43-1146）

二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）を受けましょう

幼児の時に受けた三種混合ワクチン（ジフテリア・百日せき・破傷風）の追加免疫として、二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）を接種しましょう。

内容	標準的な接種期間	回数
二種混合ワクチン(DT)	2期 11歳以上13歳未満 (望ましい接種年齢は11歳)	1回

【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に、電話で予約をしてください。
西都市内の実施医療機関
(いわみ小児科医院、とめもり小児科、三財病院、大塚病院)
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
3. 母子健康手帳を持参しましょう。
4. 13歳の誕生日の前日までに接種しましょう。13歳の誕生日より有料（約5千円）になりますのでご注意ください。

（文書取扱・問い合わせ先：健康管理課 健康推進係 43-1146）

離乳食講座（ピヨピヨ学級）のご案内

* さいとくポイント進呈対象事業です *

赤ちゃんとの生活に慣れてきた頃、そろそろ離乳食が始まります。「うまく作れるかな?」「ちょっと面倒かな?」そんな保護者のために、簡単に作れるコツをお伝えします。「家族のごはんを赤ちゃんに合わせてひと工夫」のとりわけメニューを、いっしょに楽しく作ってみませんか?

離乳食の進め方がわからない、どのくらいの量をあげていいかわからないなどのお悩みをお持ちの保護者の方、ぜひご参加ください♪

- 日時 : 平成30年1月11日 (木)
午前10:00~11:30 (受付9:45~)
- 場所 : 西都市児童館
- 対象 : 生後3か月~1歳3か月児及び保護者
(定員10組)
※初回の方を優先させていただきます。
- 内容 : 栄養士による離乳食の話
離乳食調理実習・離乳食の試食
個別相談
- 持参する物 : 母子健康手帳
お子さんの飲み物、エプロン・三角巾

参加希望の方は1月5日(金)までに健康管理課(43-1146)までお電話ください。必ず申し込みが必要です。

(文書取扱: 健康管理課 健康推進係)

西都市働く婦人の家 主催講座『男のスモークチキン』

* さいとくポイント進呈対象事業です *

男性の家庭での生活自立を目指した、家事を楽しみながら学べる男性講座です。今回は家庭でも簡単にできるスモークチキンを作ります。燻製の香り豊かな美味しいチキンと一緒に作りませんか?

- 【開講日】平成30年1月17日(水) 19時~21時(全1回)
- 【場所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)
- 【条件】西都市に在住、在勤の男性ならどなたでも参加できます。
- 【費用】材料費500円
- 【持参品】エプロン、筆記用具
- 【定員】10名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)
- 【備考】「さいとくポイントカード」をご持参下さい(ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ1階デベロップサイトで無料で作ることができます)。

◆申込み◆

- 窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。
- 往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、
「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。
※必要事項…①講座名「男のスモークチキン」とご記入ください。
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。
- 受付時間 月~金曜 9時30分~20時まで
土 曜 9時30分~16時まで(日曜・祝日は休館)
- 受付期間 12月1日(金)~12月26日(火) ※最終日消印有効
- 問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

西都市働く婦人の家 主催講座『年越しそば打ち』

さいとくポイント進呈対象事業です

講師の丁寧な指導で年越しの十割そば打ちを学びます。

今年は、手打ちの年越しそばをご家族や友人にふるまってみませんか？
そば打ち体験をされる方には、さいとくポイント50ポイント進呈いたします。

【開講日】12月30日（土）

①11時～ ②14時～ ③15時～

【場 所】コミュニティプラザパオ1階（フードコート前）

【費 用】1,500円程度（そば粉と打ち粉）
そば粉持ち込みの場合は無料

【定 員】①～③各3名（先着順）

★①～③ともに所要時間は40分程度です。

★事前申込み・持参品は不要です。

★参加される方は各開催時刻に直接会場へお越しください。

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参下さい（ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ1階デベロップサイトで無料で作ることができます）。

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL：32-6300 FAX：32-6333
月～金曜 9時30分～20時まで
土 曜 9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）

（文書取扱：商工観光課）

平成29年度 働く婦人の家主催事業・文化ホール文化事業 映画監督に学ぶ「シネマ塾」特別講座 「コミュニティシネマinさいと」 開催のお知らせ

さいとくポイント進呈対象事業

働く婦人の家では、現在、映画の製作体験をすることで映画をより深く理解することを目的とした、主催講座『映画監督に学ぶ「シネマ塾」』を開講しています。

この塾は、映画「寒川」の総合プロデューサーである堀 有三氏の指導のもと脚本作りから製作、撮影、編集、上映会まで行う製作体験講座です。

この特別講座は、西都市働く婦人の家と西都市文化ホールの合同企画で以下の内容で開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

【開催日】平成30年2月3日（土）

【会場】西都市文化ホール（コミュニティプラザパオ3階）

【特別講座内容】13時50分 シネマ塾の概要
14時00分 韓国ドキュメンタリー映画「牛の鈴音」上映
15時50分 堀有三講師による講話

【特別講座受講料】自由席500円（中学生以下無料）

【取扱い先】西都市働く婦人の家

【主催】映画監督に学ぶ「シネマ塾」、西都市文化ホール

【問合せ】西都市働く婦人の家/西都市文化ホール 32-6300
西都市小野崎1丁目66番地 コミュニティプラザパオ2階

（文書取扱：商工観光課）

西都市勤労青少年ホーム 「寄せ植え」講座

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

勤労青少年ホームでは、心と暮らしを彩る「寄せ植え」講座を開催します。
お正月仕立ての、とっておきの寄せ植えを作って新年を迎えませんか。

【開講日】12月21日（木）

【時 間】19時～20時30分

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（2階、集会室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】2,000円

※キャンセルは2日前までをお願いします。当日のキャンセルにつきましては材料費の負担をお願いします。

【準備物】手袋

【定 員】10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参下さい（ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザPA01階デベロップサイトで無料で作成することができます）。

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい
- 受付時間 : 月曜～土曜（13時～20時） ※日曜・祝日は休館
- 締 切 り : 12月18日（月）20時まで
- 問合せ先 : 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX : 32-6301

（文書取扱：商工観光課）

西都市勤労青少年ホーム 「ヒップホップダンス」講座

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

勤労青少年ホームでは、「ヒップホップダンス」講座を開催します。リズムに合わせて体を動かしてリフレッシュしましょう。ヒップホップを楽しく体験してみませんか。

【開講日】12月26日（火）

【時 間】18時30分～20時

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（体育室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます

【費 用】無料

【準備物】体育館シューズ、タオル、飲み物（水分補給）

【定 員】15名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参下さい（ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザPA01階デベロップサイトで無料で作成することができます）。

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい
- 受付時間 : 月曜～土曜（13時～20時） ※日曜・祝日は休館
- 締 切 り : 12月22日（金）20時まで
- 問合せ先 : 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX : 32-6301

（文書取扱：商工観光課）

【西都おもちゃライブラリー】 クリスマス会開催のお知らせ 《歳末助け合い募金助成事業》

毎年恒例のクリスマス会を開催します。どなたでも参加できます！いろいろなおもちゃで遊びながら、楽しいひとときを子どもさんと一緒に過ごしてみませんか？サンタさんからのプレゼントもありますよ！

【日 時】 12月16日（土） 13：30～14：30

【場 所】 西都市生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【内 容】 参加者同士のふれあい交流やサンタさんからのプレゼント、ゲームなどがありますよ！

《西都おもちゃライブラリー通常開館日時》

◆毎週木曜日 10：00～12：00

◆毎週土曜日 10：00～12：00、13：00～15：00

【問い合わせ先】

社会福祉法人 西都市社会福祉協議会

地域福祉活動おうえんセンター 32-0910 （担当：圖師）

（文書取扱：福祉事務所）

高齢者のためのスマートフォン講座募集！

西都市公民館で高齢者を対象としたスマートフォン講座を行います。高齢者が主な対象ですが、西都市在住または在勤の方であればどなたでも参加できます！

●第1回 20名募集

日程：平成30年1月10日（水）

時間：10時～12時

場所：西都市公民館 会議室

●第2回 20名募集

日程：平成30年1月24日（水）

時間：10時～12時

場所：西都市公民館 会議室

対象：60歳以上の西都市在住または在勤の方

※今回はNTTドコモを利用している方が対象になります

OS：アンドロイド（らくらくスマートフォンを含みます）

備考：スマートフォンを持参して下さい

iPhone利用の方は対象外です

※第1回と第2回は同じ講座になります。

締切：12月28日（木）

【申込方法】 社会教育課へ直接または電話でお申込みください。

受付時間は平日の8時30分から17時までです。

（祝日や土日は受付いたしません。）

43-3479（社会教育課）

（文書取扱：社会教育課 社会教育係）

平成29年度さいとこゆ「食」の大運動会 参加者募集！

「地産地消」「西都児湯名物料理の発掘・開発・情報発信」「地域交流」をテーマに『さいとこゆ食の大運動会』を以下のとおり開催します。

西都児湯産の食材を使ったご自慢の料理でぜひ参加しませんか？

1. 開催日程 平成30年2月11日(日)
2. 会場 小野崎通り(あいそめ広場)
3. 参加条件・概要
 - ①西都児湯産農畜産物を1品以上使用して下さい。
 - ②料理は200食以上提供して下さい(1食あたり300円で販売予定)。
 - ③参加に伴い料理開発費3万円を支給いたします。
 - ④出店料として1万円負担していただきます。
 - ⑤順位は特別審査員及び一般来場者の投票により決定いたします(賞品もあります)。
 - ⑥テントやガス(特殊物を除く)等の設備は実行委員会側で準備いたします。
 - ⑦保健所の許可申請は実行委員会側で行います(但し、生ものを使用する場合など許可が下りない場合がありますので、加熱処理料理での出場をお勧めします)。
 - ⑧応募いただきました料理の「独創性」「地域性」等を考慮して出場チームを選考いたします(選考結果は、締切後連絡いたします)。
4. 参加申込締切 12月15日(金)

【申込・問合せ】

さいとこゆ「食」の大運動会実行委員会事務局
西都商工会議所内 43-2111 8時45分～17時30分(土・日・祝休み)

(文書取扱：商工観光課)

平成29年度生涯学習フェスティバル 作品展示・舞台発表の団体募集！

生涯学習フェスティバルにおける作品展示団体および舞台発表団体の募集をします。市内で活動している生涯学習関連団体の皆さん、作品展示や舞台発表などにより日頃の活動の成果を披露してみませんか！

希望する団体はぜひ申込みをしていただきますようお願い致します。

開催期間：平成30年3月4日(日)～3月10日(土)

開催内容：作品展示(3月3日搬入、3月4日～3月10日の7日間)
舞台発表(3月3日リハーサル、3月4日発表)

開催場所：西都市公民館(作品展示)
西都市文化ホール(舞台発表)

募集予定：作品展示10団体程度、舞台発表10団体程度

その他：詳細につきましては後日申込者に連絡します。
実行委員としてイベントの運営に協力をお願いします。

【申込方法】市公民館及び地区公民館に備え付けてある応募用紙に必要事項を記入して申し込んで下さい。受付時間は平日の8時30分から17時15分までです(祝日と土日は除く)。
申込締切は12月15日(金)です。

(文書取扱・問い合わせ先：社会教育課 社会教育係 43-3479)

西都市の誘致企業(アルバック機工)で 一緒に働いていただける方を募集します

真空ポンプの製造を行っている「ULVAC アルバック機工株式会社」です。誰でもできる仕事で多くの仲間が活躍しています。休みが多くとても働きやすい職場です。事前に工場見学ができますのでお気軽にご連絡ください。

- 就業場所：西都市大字茶臼原291番地7 42-1411
- 就業時間：9時から15時30分
- 休日：土・日・祝日・その他就労カレンダーによる
- 加入保険等：雇用保険、労災保険
- 募集職種

【職種1】 部品受入業務、部品取り揃え業務
部品の受け入れなど真空ポンプ構成部品を取り扱います。

【職種2】 小型真空ポンプの組立作業
ドライバー等を使用し手作業で小型真空ポンプの組立作業を行います。

未経験者、長期間働ける方歓迎します。
誰にでもできる作業で丁寧に指導します。

年齢：60歳まで（学生不可）
時給：750円 ※通勤手当支給

ハローワークにて所定の手続きが必要となりますので、応募方法についてはハローワーク高鍋（23-0848）までお問い合わせください。

（文書取扱：商工観光課）

平成30年度 福岡障害者職業能力開発校 職業訓練生募集

職業能力開発促進法に基づき、障がいをお持ちの方に対して、職業人としての自立を支援するため、各種の職業訓練を実施しています。
そこで平成30年度の訓練生募集を以下のとおり実施します。

- 募集する科
機械CAD科（20名）、プログラム設計科（20名）、OA事務科（20名）、商業デザイン科（20名）、建築設計科（20名）、流通ビジネス科
（25名：音声パソコンコース〔視覚障がいのある方対象：5名〕）
総合実務科（知的障がいのある方対象：20名）
- 応募期間 平成30年1月10日（水）まで
- 応募資格
 - ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳を取得されている方、取得可能な方
 - ・精神障がいのある方で統合失調症・そううつ病・てんかんのいずれかの診断を受けている方で主治医の意見書の写しを提出できる方
 - ・総合実務科は療育手帳を取得されている方、取得可能な方。専門機関で知的障がいのある方と認める判定書を提出できる方
- 選考試験 平成30年2月6日（火）～8日（木）
- 合格発表 平成30年2月27日（火）
- 入校日 平成30年4月11日（水）
- 訓練期間 1年間（但しプログラム設計科のみ2年間）
- ※応募方法・募集定員など詳しいことは、福岡障害者職業能力開発校（093-741-5431）又は、お近くのハローワークにお問い合わせください。

（文書取扱：福祉事務所障害福祉係）

「西都市いじめ防止基本方針（改定案）」の パブリック・コメントの実施について

西都市では、国（文部科学省）及び県が本年改定した「いじめ防止等のための基本的な方針」等を踏まえ、「西都市いじめ防止基本方針」の改定作業を行っているところです。

つきましては、この改定案に対し、市民の皆様から広くご意見を募集します。

1 閲覧資料等

- (1) 「西都市いじめ防止基本方針（改定案）」
- (2) 「西都市いじめ防止基本方針（改定案）」新旧対照表
- (3) 「西都市いじめ防止基本方針（改定案）」のポイント
- (4) ご意見記入用紙

2 閲覧場所等

西都市情報コーナー（市役所庁舎 2 階）
西都市ホームページ

3 募集期間

11月28日(火)から12月28日(木)まで

【募集締切：12月28日(木)必着】

4 意見提出方法

閲覧場所にある「ご意見記入用紙」にご意見を記入の上、教育政策課へ直接書面をご持参いただくか、郵送、FAXまたは電子メールにてご提出ください。

問い合わせ・提出先

西都市教育委員会 教育政策課 学校教育係
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
電話：43-3438 FAX：43-4865
メール：gakkou@saito-city.jp

（文書取扱：教育政策課 学校教育係）

ふるさと納税返礼品事業者募集

西都製品の発信をぜひ一緒に！

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方団体の様々な取組を応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度に創設されました。

西都市でも平成21年度から取り組んでおり、地元の事業者の方にご協力をいただきながら、年々返礼品も充実してきました。

今回、さらに西都を広くアピールしていくために、まだまだ眠っている産品を返礼品として出品してくださる事業者を募集します。

随時募集しておりますので、一緒に西都の産品を全国に発信してみませんか？

手続きや実際の返礼品発送業務に自信がない方も、サポート体制が整っておりますので安心してお問い合わせください。

◎応募の要件

- ・本市の特産品を取り扱う個人事業者や法人であること。もしくは、本社（本店）、支社（支店）、営業所、関係会社のいずれかを市内に有する個人事業者や法人であること。
- ・申込時に市税の滞納がないこと。
- ・代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

◎問い合わせ先：総合政策課 さいとアピール係 32-1011

（文書取扱：総合政策課 さいとアピール係）

市営住宅の入居者募集について

市営住宅補充入居者抽選会は以下のとおり実施しております。

1. 抽選会開催月
11月・12月・1月・2月・3月
2. 抽選会日時・会場
毎回20日前後、午前10時開始、
西都市コミュニティセンターにて
3. 入居申込
 - ・申込みは随時受付しております。申込用紙を記入の上、必要書類（住民票、所得証明書等）を添付してお申し込みください。
 - ・申込受付の翌月から抽選会に参加できます。
4. 抽選会開催の通知
 - ・入居希望住宅が空家になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報（空家状況、開催日時等）を通知します。

※11月20日現在の市営住宅の空き家数について

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	7	南方	22	宮之下	1
稚児ヶ池	40	杉安	6		
稚児ヶ池南	3	椿原	1		
酒元	11	札の元	1		
妻東	1	鹿野田	9		
白馬	4	山田	8		
瀬口	6	再開発	5	合計	125

詳しくは以下までお問い合わせ下さい。

(文書取扱・問い合わせ先：建築住宅課 住宅係 43-0379)

消費生活に関する巡回相談のご案内

4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等消費生活）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

〈巡回相談日程〉

- 日 時：平成29年12月20日（水）
平成30年 1月17日（水）
10時～15時まで（12時～13時を除く）
（相談日が祝日の場合は第4水曜日）
- 場 所：西都市役所 生活環境課 相談室
- 申込先：生活環境課 市民生活係
43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

◇西都児湯消費生活相談センター◇

- 平日の問い合わせ先
〒884-8655
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
（高鍋町役場 町民生活課隣）
23-2110
- 開設時間
8時25分～17時10分まで（12時～13時を除く）

(文書取扱：生活環境課)

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。

相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：12月14日（木）10時～12時まで

場所：西都市役所 南庁舎1階

○お問い合わせ

生活環境課 市民生活係

43-1589

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日時：平成29年12月5日（火）13:00～16:00

平成30年 1月9日（火）13:00～16:00

※相談時間はお一人約30分です。

○場所：西都市役所 南庁舎1階

○申込先：生活環境課 市民生活係

43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成29年12月号

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！（利用料は無料です）

＜12月の行事予定＞

1日（金）12月の製作	※～今月中まで 随時
4日（月）給食試食会(予約制)	※1食 ¥350
7日（木）誕生会（12月生まれ）	10:30頃～
8日（金）リトミック	10:30頃～
11日（月）クリスマス製作	※～22日（金）まで随時
13日（水）にこにこ広場（パオ）	10:30頃～
19日（火）給食試食会(予約制)	※1食 ¥350
20日（水）アタッチメントベビーマッサージ	※予約制 （参加費:500円 オイル代込み）10:30頃～
21日（木）おでかけ支援（生きがい交流広場）	10:30頃～
22日（金）つばさ館カフェ（予約制）	10:30頃～参加費¥200
25日（月）英語で遊ぼう～クリスマス会～（予約制）	10:30～
26日（火）親子クッキング（予約制）	※参加費¥150

【12月29日（金）～1月3日（水）の間、つばさ館はお休みします】

◆支援センターつばさ館概要（駐車場は横にあります）

【住所】	西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
【連絡先】	TEL：43-1049 FAX：43-1079
【利用時間】	月曜～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00（育児相談可）
【子育て相談】	電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。（随時）
【一時保育】	料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。 詳しいお問い合わせはお電話下さい。 （・1時間→350円 ・4時間→1200円です）
【育児情報誌】	毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り） （文書取扱：福祉事務所）